

施策18 社会保障の充実

作成日：平成22年6月30日	主管課名：生活福祉部国保年金課	
----------------	-----------------	--

No	施策名称	主管課	施策の対象	施策の 対象指標	施策の意図	施策の成果指標	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	実績値 (H21)	単位	目標値 (H21)	目標値 (H22)	取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	施策の21年度目標達成度とその要因	施策の総評価 (18年度から21年度までの達成状況)
18	社会保障の充実	国保年金課	国民健康保険 老人保健医療 介護保険 国民年金	加入者数 (国保、介護、 国年) 対象者数 (老保)	健全に運営する (国民健康保険、 老人保健、介護保険) 受付事務が適正に 実施される (国民年金)	国民健康保険加入者一人当たり医療費	262,504	288,355	293,933	299,232	円	成 259,876 目 251,521	成 263,306 目 253,181	業務取得	国保年金課	一般・退職被保険者 費用額 / 被保険者数	国民健康保険加入者一人当たり医療費は(293,933円)で21年度目標値251,521円を大きく上回り目標達成されなかった。 後期高齢者医療医療制度加入者一人当たり医療費は(659,378円)で21年度目標値589,939円を上回り目標達成されなかった。 介護保険加入者一人当たり給付費は225,602円で21年度目標を達成している。	国民健康保険加入者一人当たり医療費、後期高齢者医療医療制度加入者一人当たり医療費、介護保険加入者一人当たり給付費とも、高齢化の進展や医療技術の向上等の影響で、いずれも増加傾向にあり、平成20年度における被保険者一人当たり診療費(一般)は215,833円で、13市中上位から5番目となっている。 国民健康保険税収納率、介護保険収納率は、厳しい社会経済状況の影響等もあるが、横ばい傾向を維持しており、国保税の平成20年度収納率は、県内13市中3番目に高い率となっている。 国民年金保険料の納付率についても、厳しい社会経済状況の影響等により、減少傾向にあるが、平成20年度においては全国平均(63.9%)、県平均(73.8%)を上回っている。
						老人保健加入者一人当たり医療費 H20から後期高齢者医療制度に変更	668,915	684,370	658,435	659,378	円	成 610,332 目 596,107	成 616,130 目 598,939	業務取得	国保年金課	給付費 / 老人医療対象者数	国民健康保険税収納率は93.3%で21年度目標93.3%を達成した。 介護保険収納率は97.6%で21年度目標99.2%を下回り目標達成がなされなかった。 国民年金納付率は70.3%で21年度目標78.0%を下回り目標達成がなされなかった。 国民年金の納付率は平成21年度に大幅に低下したが、県全体で対前年度 4.2%であり、年金推進員が平成21年9月で廃止となったことなどの影響も考えられる。	
						介護保険加入者一人当たり給付費 (第1号被保険者)	193,867	202,048	209,913	225,602	円	成 239,912 目 230,900	成 251,563 目 240,000	業務取得	保健福祉課	給付費 / 第1号被保険者数 (65歳以上)		
						収納率 (国民健康保険税)	93.6	94.2	93.1	93.3	%	成 93.2 目 93.3	成 93.2 目 93.3	業務取得	国保年金課		施策の振り返り(施策の21年度方針の達成状況)	
						収納率(介護保険)	97.8	97.7	97.3	97.6	%	成 99.1 目 99.2	成 99.1 目 99.2	業務取得	保健福祉課	・社会保険庁資料	平成21年度予算編成方針では、予算の水準を抑制しながら施策成果の維持・向上を目指す施策となっている。	
						納付率(国民年金)	77.0	75.4	74.8	70.3	%	成 78.0 目 78.0	成 79.0 目 79.0	業務取得	国保年金課	・社会保険庁資料	・保健事業等を通じた健康づくりの重要性の普及・啓発やレセプト点検、多受診・重複受診世帯訪問指導等の医療費適正化事業の充実により、医療費の抑制を図るとともに、自主財源確保のための収納率向上に努めるなど、財政の健全化対策を更に押し進めた。	
																	・介護保険の給付方針は在宅での給付率を高めることにあるが、居宅におけるサービス利用率は暫減傾向であり、施設系サービスの適正化と合わせた取り組みが必要である。	
																	・平成20年4月から後期高齢者医療制度が施行され、給付事務は「岩手県後期高齢広域連合」で処理している。	
																	少子高齢社会が進行する中で、持続可能な医療、介護、福祉など社会保障制度の確立が大きな課題となっているが、国の制度改正の動向にも適切に対応しながら市民福祉の向上に努めており、順調に推移している。	

No	基本事業名称	主管課	基本事業の対象	基本事業の 対象指標	基本事業の意図	基本事業の成果指標	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	実績値 (H21)	単位			取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	基本事業の成果水準とその背景	基本事業の成果実績に対してのこれまでの 主な取り組み(事務事業)の実績
1	国民健康保険の充実	国保年金課	国民健康保険対象者	国民健康保険対象者数	制度を正しく理解してもらう 適切に加入・負担し、サービスを受けてもらう	加入者一人当たり医療費	262,504	288,355	293,933	299,232	円			業務取得	国保年金課	一般・退職被保険者 費用額 / 被保険者数	加入者一人当たり医療費は293,933円で対前年では1.9%の増であり、過去3年間でみても増加傾向にある。 未納世帯数・未納額は799世帯で64,551千円と未納世帯数・未納額とも減少傾向にある。	主な事務事業は以下のとおり ・国保療養費給付事業 ・国保高額療養費給付事業 ・国保出産一時金給付事業 ・国保葬祭費給付事業 ・国保事業推進事務 ・岩手県後期高齢者医療広域連合提出金支払事業 その他参考事務として ・国庫支出金等収入事務 ・介護保険納付金支払事務 ・保険料賦課徴収事務 ・その他国保事業勘定予算関係事務
						未納世帯数・未納額	914	864	799	809	世帯			業務取得	税務課	税務課収納係(現年分)	被保険者数は14,011人と過去3年間で最も少ないが、一人当たりの医療費は上昇しており、給付費が年々上昇を続ける一方、これを賄うための重要財源である国保税の賦課額は横ばい傾向にあり、財政状況は極めて厳しいものとなっている。 保健事業等を通じた健康づくりの重要性の普及・啓発やレセプト点検、多受診・重複受診世帯訪問指導等の医療費適正化事業の充実により、医療費の抑制を図るとともに、自主財源確保のための収納率向上に努めるなど、財政の健全化対策を更に押し進めている。	
							73,448	67,260	64,551	60,701	千円					税務課収納係(現年分)		
2	老人保健医療の充実	国保年金課	老人保健医療対象者	老人保健医療対象者数	制度を正しく理解してもらう 適切にサービスを受けてもらう	加入者一人当たり医療費(老人医療)	668,915	684,370	658,435	659,378	円			業務取得	国保年金課	給付費 / 後期高齢者医療対象者数	・平成20年4月から後期高齢者医療制度が施行され、給付事務は「岩手県後期高齢広域連合」で処理している。 加入者一人当たり医療費は498,244円である。	主な事務事業は以下のとおり ・後期高齢者医療制度関係事務 (受給者証交付事務、資格認定事務)
3	介護保険の充実	保健福祉課	介護保険対象者	介護保険対象者数	制度を正しく理解してもらう 適切に加入・負担し、適切にサービスを受けてもらう	介護保険一人当たり給付費	193,867	202,048	209,913	225,602	円			業務取得	保健福祉課	給付費 / 第1号被保険者数 (65歳以上)	介護保険の給付方針は在宅での給付率を高めることにあるが、居宅におけるサービス利用率は暫減傾向であり、施設系サービスの適正化と合わせた取り組みが必要である。 なお、一人当たり給付費は増加傾向にある。	主な事務事業は以下のとおり ・介護認定審査判定事業 ・介護納付金支払事業 その他参考事務として ・保険料賦課徴収事務
						居宅サービス利用率(利用者ベース)	72.9	72.8	71.6	68.7	%			業務取得	保健福祉課	居宅サービス利用者数 / 全利用者数 × 100		
4	国民年金事務の適正実施 国の事業範囲	国保年金課	国民年金加入者	国民年金加入者数	制度を正しく理解してもらう 適切に国の事務を行う	国民年金納付率	77.0	75.4	74.8	70.3	%			業務取得	国保年金課	・社会保険庁資料	平成14年度から保険料の徴収方式が変更され、また免除基準が厳しくなったことなどにより、徴収率が大きく下落したが、その後徐々に回復している。 平成19年度の国民年金納付率は75.4%で、全国平均(63.9%)、県平均(73.8%)を上回っている。 国民年金免除率は17年度30.6%、18年度28.6%、19年度26.2%、20年度28.3%となっている。	主な事務事業は以下のとおり ・国民年金基礎年金等関係事務事業 ・国民年金福祉年金事務事業 上記事業の事務内容は以下のとおり ・国民年金被保険者の適用事務 ・国民年金保険料免除申請書の受付事務 ・老齢基礎年金裁定請求書受付事務 ・年金受給者の各種届出受付事務
						国民年金免除率	28.6	31.5	28.3	28.0	%			業務取得	国保年金課	・社会保険庁資料		